「総合特別区域法施行規則及び国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令案」に関する意見募集の結果について

令和８年４月１日
内閣府地方創生推進事務局

内閣府では、「総合特別区域法施行規則及び国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令案」の概要を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集しました。
その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

１　題名
総合特別区域法施行規則及び国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令

２　実施方法
（１）意見募集期間：令和８年２月 11 日（水）から同年３月 12 日（木）まで
（２）意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は電子メールにて御意見を受付

３　提出意見数
１件
※今回の御意見募集対象と直接関係しない御意見でした。

４　公布日・施行日
令和８年４月１日

【問合せ先】
内閣府地方創生推進事務局
担当：渡部・中林・中島
電話：03-5510-2173